

入札監理小委員会の審議の結果報告

国有林の間伐等事業 九州森林管理局の入札結果等について

1. 入札の経過

国有林の間伐等事業については、第 168 回官民競争入札等監理委員会（平成 28 年 2 月 3 日開催）了承の実施要項に基づき、全森林管理局 17 箇所を対象に入札を実施し、このうち九州森林管理局で入札した 3 箇所のうち大分西部署分については初回及び再度の入札において落札せず不調となった。

2. 林野庁の報告（別添参照）

- ① 応札者等へのヒアリングの結果、入札結果が不調となった要因は概ね以下のとおり。
 - ・ 九州森林管理局大分西部署分においては、間伐予定箇所が限られていたこと等もあり、結果として、過去の台風被害地など作業条件が厳しい部分を含む地区を対象とせざるを得なかったところ。
 - ・ このため、民間事業者は、作業条件が厳しい部分の実施に多大の時間と労力を要し、結果として見積もり以上のコストがかかる可能性のある点をリスクと捉え、企業経営を圧迫する要因として不安を抱いたものと考えられる。
- ② 以上のことから、今回間伐作業を予定した 3 地区のうち、入札不調の原因となった作業条件の厳しい部分を含む地区を他地区から切り分け、単年で事業が完了する形で一般競争入札（公サ法の対象外）を実施することとする。なお上記の条件で入札をおこなっても不調の場合はさらに作業条件の厳しい部分を除いて実施する等の対策を検討していくこととする。
なお、他の 2 地区については、作業量から、平成 29 年度において、民間競争入札による複数年契約（2 年間）事業の公サ法の対象として発注することとする。

3. 入札監理小委員会での審議

上記①及び②を踏まえ、当該箇所については、民間事業者が受託可能な対象区域や業務量等を見直した上で、早期に入札を実施することを了承した。

また、今回の入札結果等を踏まえ、今後の事業実施に当たっては、本事業に適した実施箇所の選定や、より多くの民間事業者を受け入れやすい事業量等の設定、十分な P R に取組むこと等を確認した。

以 上

九州森林管理局大分西部署における民間競争入札の入札結果等について

1 経緯等

- (1) 公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された「国有林の間伐等事業」の平成 28 年度実施分については、第 168 回官民競争入札等監理委員会（平成 28 年 2 月 3 日開催）了承の実施要項に基づき、17 箇所を対象に入札を実施しているところ。
- (2) このうち、九州森林管理局で入札した 3 箇所のうち大分西部署分については、初回及び再度の入札においても落札せず、不調に終わったところ（別紙 1 参照）。

2 不調の要因等

応札者からの聴取意見等（別紙 2 参照）も総合すれば、次のように考えられる。

(1) 対象箇所

各森林管理局は、平成 28 年度対象箇所選定にあたり、必要な森林計画期間（3 年以上）を残し事業ロットをまとめられる箇所の選択に努めたが、九州森林管理局大分西部署については、間伐予定箇所が限られていたこと等もあり、結果として、過去の台風被害地など作業条件が厳しい部分を含む箇所を対象とせざるを得なかったところ。

このため、民間事業者は、作業条件が厳しい部分の実施には時間・労力等を要し、見積もり以上のコストがかかる可能性があることなどから、企業経営を逼迫させる等のリスク・不安を抱いたものと考えられる。

(2) 競争性

前項のとおり、対象箇所に作業条件が厳しい部分を含むことは、民間事業者に応札を躊躇させ競争性を低めるとともに、応札価格にも影響を及ぼしたと考えられる。

また、初回公告による入札が 1 社応札だったことから、関係団体への声かけ等の PR を行い、再度公告による入札では 2 社の参加を得て一定の競争性の確保を図ったところであるが、作業条件が厳しい部分を含むことなどから落札には至らなかったところ。

3 今後の対応策について

(1) 当該箇所の今後の取扱い

今回不調となった箇所については、森林整備を着実に進める観点から、できるだけ早期に事業実施となるよう努める考え。

具体的には、不調の要因が過去の台風被害地など作業条件が厳しい部分を含む箇所

を対象としていたことによるものであることから、この箇所については、切り分けて実施することが適当であり、現時点から手続き等を進めることで今年度内の事業実施に必要な事業期間の確保が可能であること及び、事業実施に必要な予算が確保できる見通しであることから、単年での事業完了が可能となる区域、事業内容等に見直した上で発注（公共サービス改革基本方針の対象外としての単年度事業、総合評価落札方式による一般競争入札）することとしたい。

また、その他の箇所については、

- ① 本事業については平成 29 年度に向けて、従来の 2 年を超える期間（3 年間）の契約に加え、1 年を超える期間（2 年間）の契約による事業を対象に含めることを予定していること
- ② 過去の台風被害地など作業条件が厳しい部分を含む箇所を切り分けると、残りは 50 ヘクタール程度と小規模となり、本事業の対象として 3 年間の複数年契約とすることは必ずしも効率的な実施とはならないこと

などから、平成 29 年度において、民間競争入札による複数年契約（2 年間）事業の公共サービス改革基本方針の対象とすることを念頭に発注することとしたい。

（公共サービス改革基本方針の対象外としての単年度事業の入札スケジュール）

- ・ 入札公告時期 平成 28 年 10 月上旬
- ・ 入札時期 平成 28 年 11 月上旬
- ・ 契約時期 平成 28 年 11 月上旬
- ・ 契約期間 平成 28 年 11 月上旬～平成 29 年 3 月上旬

大分西部署対象箇所における今後の対応方針内訳

	面積	今後の対応方針
野上平家山国有林 209 い 2 林小班ほか	31ha	平成 29 年度において民間競争入札による複数年契約（2 年間）事業（公共サービス改革基本方針の対象）として実施
中州国有林 51 ほ 林小班ほか	24ha	
扇山国有林 1055 に 林小班ほか （台風被害箇所含む）	41ha	平成 28 年度において公共サービス改革基本方針の対象外の単年度事業として実施
合 計	96ha	

（2）今後の本事業の実施に向けた対応

九州森林管理局をはじめ、各局における民間競争入札による複数年契約を、より確実に成立させるため、以下の対応を講じる考え。

- ・ 引き続き本事業に適した箇所を選定。
- ・ 地域の民間事業者の実態、選定箇所の林相等も勘案し、より多くの民間事業者を受け入れやすい事業量等を設定。
- ・ 本事業の内容やメリットについて、あらゆる機会をとらえて広く P R。

(別紙 1)

入札等の経過

1 初回公告による入札

平成 28 年 3 月 10 日 公告

平成 28 年 3 月 25 日 現地説明 (A 社 1 社が参加)

平成 28 年 5 月 19 日 入 札 応札 1 社 (A 社) 結果：不落

再入札 応札 1 社 (A 社) 結果：不落

2 再度公告による入札

平成 28 年 5 月 31 日 再公告

平成 28 年 6 月 現地説明 (参加者なし)

平成 28 年 6 月 29 日 入 札 応札 2 社 (A 社、B 社) 結果：不落

再入札 応札 1 社 (A 社 (B 社は辞退)) 結果：不落

3 その後の対応

平成 28 年 6 月 29 日、入札参加 2 社に対して不落随契約の協議を打診したが、具体的な協議に至らず不調

(別紙 2)

応札者からの聴取の概要

九州森林管理局大分西部森林管理署において実施した民間競争入札に基づく複数年契約による間伐事業の応札者からの聞き取りによる。

応札額等算出にあたっての考え方	回答者
○ 市場化テストは、向こう 3 年間の仕事が確保でき、経営者としては魅力的な仕事ではあるものの、記番が多く面積も広いため、入札時の見積(積算)を誤った場合、3 カ年にわたり不採算事業を実施しなくてはなくなり、会社の経営を逼迫させるのではないかとの懸念があること。 ○ 今回発注された箇所は、地形や平均径級などから集造材のコストが見積もりより高くなる可能性があること。 また、過去の大きな台風(平成 13 年 19 号台風)の被害地も含まれており、発注者が適正な立木の現地調査を実施し評定積算を行っていても、造材しないと分からないような欠点(樹幹内部キズ等)が多く含まれている場合があり、結果として集造材のコストが掛かり増しとなる C 材(低質材、原料材)が予定より多く出材する可能性があること。	A 社